



平成 20 年 7 月 28 日

各 位

会 社 名 東 洋 炭 素 株 式 会 社
代表者名 代表取締役社長 近藤純子
(コード番号：5310 東証第一部)
問合せ先 取締役管理本部長 栗本忠弘
(TEL. 06-6451-2114)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 20 年 7 月 28 日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 20 年 8 月 28 日開催予定の第 66 期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

当事業の多様化に対応するため、現行定款第 2 条につきまして事業目的を追加するものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は別紙のとおりであります。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日	平成 20 年 8 月 28 日
定款変更の効力発生日	平成 20 年 8 月 28 日

以 上

(別紙)

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総 則 (目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1) 電刷子、等方性黒鉛その他特殊炭素製品の製造、販売 (2) 炭素とセラミックス、金属及び有機材料との複合材の製造、販売 (3) 電気化学反応によるガス発生装置の製造<u>及び販売</u> (4) 損害保険代理業 (5) 前各号に附帯または関連する一切の事業	第1章 総 則 (目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1) (現行どおり) (2) (現行どおり) (3) 電気化学反応によるガス発生装置の製造、<u>販売、サービス及びガスの製造、販売、ならびに関連する加工事業</u> (4) (現行どおり) (5) (現行どおり)